

## 〔議論に当たっての参考資料〕

**復興に向けた分野を貫く基本的な考え方について****1 復興に向けた様々な取組分野の全体を貫く基本的な考え方として、何を位置づけるべきか。**

- ・「津波防災・安全」と「仕事（なりわい）」、「暮らし」、「学び・こころ」の関係性 など

「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」（H23年4月11日）を貫く二つの原則

- ・被災者の人間らしい「暮らし」、「学び」、「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障する。
- ・犠牲者の故郷への思いを継承する。

**2 復興の目的・意義をどのように位置づけるべきか。**

- ・被災者の災害の痛み、苦しみ、悲しみを和らげ、希望を抱くことのできる地域社会の創造
- ・発災以前の姿に戻すことではなく、新たな価値を持つ新しい地域社会の創造
- ・今後の世界的な津波防災の方向を示す地域社会の創造 など

**3 復興ビジョンはどのような役割を担うものとすべきか。**

- ・生活、産業、社会機能、地域の再生への道筋を示し、県民が希望を抱けるようにすること
- ・被災市町村の復興計画策定の参考となるよう、安全・安心な地域づくりの方向を示すこと
- ・県民の総力を結集し、復興に向けた取組を進めていく共通の指針を示すこと
- ・今後の大規模災害からの復興の方向を示すものとして、国や国民、国際社会の協力・支援につなげること など

**4 復興ビジョンづくりにおいて、どのような点に留意すべきか。**

- ・被災地の住民や市町村の意向を最大限踏まえること
- ・復興始動期、本格再生期、飛躍期など、復興のステップを踏んだビジョンを提示すること
- ・津波防災、都市計画、地域コミュニティ、医療・福祉、産業、教育など、様々な分野の専門家の幅広い意見・提言を踏まえること
- ・「地域経営」や「新しい公共」の考えを踏まえ、地域社会を構成する様々な主体が復興の推進役となること など